(目的)

第1 この要綱は、廃棄物の発生抑制、減量化又は再資源化に取り組む店舗を茨木市 エコショップとして認定し、市内事業者のこれらの取組を支援するとともに、環 境にやさしい店づくりを市民に周知することにより循環型社会の形成を推進する ことを目的とする。

(認定対象店舗)

- 第2 市内の店舗で別表1又は別表2に揚げる取組のいずれかを実施していること。 (認定申請)
- 第3 茨木市エコショップの認定を希望する店舗は、茨木市エコショップ認定(変 更)申請書(様式第1号)を市長に提出するものとする。
- 2 申請書は店舗ごとに提出するものとする。(認定の決定)
- 第4 市長は、第3の規定による申請があった場合は、店舗を訪問し審査する。
- 2 市長は、第1項の審査により適当と認めた店舗を茨木市エコショップと認定し、 茨木市エコショップ認定証(様式第2号)を交付する。
- 3 市長は、別表1に該当する店舗については、エコショップステッカー、取組内容 ステッカー及びスイングポップを配布する。
- 4 市長は、別表2に該当する店舗については、マイボトル・マイカップステッカー 及びスイングポップを配布する。
- 5 市長は、第1項の審査により適当でないと判断した場合は、茨木市エコショップ 認定不承認通知書(様式第3号)により、当該申請者に通知する。 (市ホームページへの掲載)
- 第5 市長は、茨木市エコショップとして認定した店舗(以下、「認定店」という。) について、エコショップリストを市ホームページに掲載する。

(申請内容の変更)

第6 認定店は、申請書の内容に変更が生じた場合は遅滞なく、茨木市エコショップ 認定 (変更)申請書 (様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(取組状況の報告)

第7 認定店は、毎年度末日までに、茨木市エコショップ認定店取組状況報告書(様式第4号)にその年度の取組状況を記載し、市長に報告しなければならない。ただし、認定された年度は除く。

(認定の取消し)

- 第8 市長は、認定店が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認定を取り消すことができる。
  - (1) 茨木市エコショップ認定辞退届(様式第5号)が提出されたとき。
  - (2) 認定店の廃業が確認されたとき。
  - (3) その他認定店として市長が不適当と認めたとき。
- 2 前項の規定により認定が取り消された認定店は、茨木市エコショップ認定書(様式第2号)等を返還すること。

附則

この要綱は、令和3年8月18日から実施する。

附則

この要綱は、令和6年1月18日から実施する。

別表1 茨木市エコショップ認定制度取組内容

衣 1 火小川-		ンョッノ
プラスチッ	1	レジ袋の削減のためのマイバック持参PRをしている
ク類の削減	2	使い捨て提供物(クリーニングハンガー等)のリユースをし
		ている
	3	ワンウェイ(使い捨て)プラスチックをバイオマスプラスチ
		ック等の再生可能資源へ代替をしている
	4	リターナブルビンによる仕入れ、販売、回収等をしている
	5	その他市長が認めるもの
食品ロスの	1	売れ残りが出ないように適正な発注をしている
削減	2	売れ残りそうな場合は値引きにより工夫をしている
	3	調理くずをなるべく出さない工夫をしている
	4	小盛設定等お客様が希望する量で商品提供をしている
	5	お客様への食べきりの呼びかけや食べ残しの持ち帰りができ
		る対応をしている
	6	食べ残しがなかった場合に特典、又は、あった場合に有料化
		をしている
	7	廃棄処分にならないようにフードバンク等へ引き渡しをして
		いる
	8	その他市長が認めるもの
再使用•再	1	容器包装材や事務用品等に再生品を使用している
資源化	2	商品の搬入における通い箱等、繰り返し使用できる梱包材を
		使用している
	3	廃棄物の店頭回収及び再資源化している
		※空き缶、ガラスびん、ペットボトル、食品トレイ、新聞
		紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布、電池、使用済み食
		用油、蛍光灯、インクカートリッジ、スプレー缶等
	4	廃棄物の分別を徹底し、リサイクルできるものはできる限り
		再資源化している
	5	食品残さを再資源化している
	6	その他市長が認めるもの

環境に配慮	1	事務用紙や紙おしぼりの使用量抑制に努めている
した取組	2	エコマーク商品等、環境保全型商品の販売を推進している
	3	ごみの量を数値で把握し、削減に向けて具体的な目標設定を
		している
	4	環境学習の実施や研修会等、従業員の環境意識を高める取組
		をしている
	5	地域清掃等の社会貢献活動に取り組んでいる
	6	その他市長が認めるもの

## 別表 2 茨木市エコショップ制度認定取組内容

マイボトル	1	利用者が持参したボトルやカップに商品(ドリンク等)を入
・マイカッ		れて販売している
プへの取組	2	利用者が持参したボトルやカップに無料で水等を提供してい
		る
	3	その他店舗の創意工夫によるサービス

### 茨木市エコショップ認定 (変更) 申請書

年 月 日

(申請先) 茨木市長

住 所

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

茨木市エコショップ認定制度実施要綱第3及び第6の規定により、次のとおり

エコショップの □認定 を申請します。

	□各種商品小売業 □飲食料品小売業 □機械器具小売業	□飲食店
業種	□持ち帰り・宅配飲食サービス業 □協同組合	
	□その他( )	
店舗名		□同上
	(〒 − )	
所在地		□同上
電話番号		
FAX 番号		
E - mail		
担当者	(所属) (氏名)	

## 裏面の記入について

【新規にエコショップ認定を申請する方】

取り組んでいる取組内容のチェック欄に、✔を記入してください。

#### 【変更を申請する方】※認定済の店舗が対象

取組内容に変更がある場合は、新たに始めた取組内容のチェック欄に「追加」、取り組まなくなった取組内容のチェック欄に「削除」と記入してください。

別表 1 取組内容 チェック			
	1	レジ袋の削減のためのマイバック持参PRをしている	
	2	使い捨て提供物 (クリーニングハンガー等) のリユースをしている	
	3	ワンウェイ(使い捨て)プラスチックをバイオマスプラスチック等の再生可能	
プラスチック		資源へ代替をしている	
類の削減	4	リターナブルビンによる仕入れ、販売、回収等をしている	
	5	その他市長が認めるもの	
		(具体的に: )	
	1	売れ残りが出ないように適正な発注をしている	
	2	売れ残りそうな場合は値引きにより工夫をしている	
	3	調理くずをなるべく出さない工夫をしている	
A 1 7 7 0	4	小盛設定等お客様が希望する量で商品提供をしている	
食品ロスの	5	お客様への食べきりの呼びかけや食べ残しの持ち帰りができる対応をしている	
削減	6	食べ残しがなかった場合に特典、又は、あった場合に有料化をしている	
	7	廃棄処分にならないようにフードバンク等へ引き渡しをしている	
	8	その他市長が認めるもの	
		(具体的に: )	
	1	容器包装材や事務用品等に再生品を使用している	
	2	商品の搬入における通い箱等、繰り返し使用できる梱包材を使用している	
	3	廃棄物の店頭回収及び再資源化している	
		※空き缶、ガラスびん、ペットボトル、食品トレイ、新聞紙、雑誌、段ボール、	
再使用•		牛乳パック、古布、電池、使用済み食用油、蛍光灯、インクカートリッジ、ス	
再資源化		プレー缶等	
	4	廃棄物の分別を徹底し、リサイクルできるものはできる限り再資源化している	
	5	食品残さを再資源化している	
	6	その他市長が認めるもの	
		(具体的に: )	
	1	事務用紙や紙おしぼりの使用量抑制に努めている	
	2	エコマーク商品等、環境保全型商品の販売を推進している	
環境に配慮	3	ごみの量を数値で把握し、削減に向けて具体的な目標設定をしている	
次先に記慮   した取組	4	環境学習の実施や研修会等、従業員の環境意識を高める取組をしている	
	5	地域清掃等の社会貢献活動に取り組んでいる	
	6	その他市長が認めるもの	
		(具体的に: )	

別表 2 取組内容			チェック欄
マイボトル・ マイカップへ の取組	1	利用者が持参したボトルやカップに商品(ドリンク等)を入れて販売している	
	2	利用者が持参したボトルやカップに無料で水等を提供している	
	3	その他店舗の創意工夫によるサービス	
		(具体的に: )	

茨木市指令 第 号

# 茨木市エコショップ認定証

茨木市エコショップ認定制度実施要綱第4条第2項の規定により、 貴店をエコショップとして認定します。

認 定 店:

認定番号:

認 定 日:



茨 木 市 長

様式第3号

茨木市指令 第 号

茨木市エコショップ認定不承認通知書

氏名 様

住所

年 月 日付けで申請のありました茨木市エコショップの認定については、下記の理由により不承認としたため、茨木市エコショップ認定制度実施要綱第4第5項の規定により通知します。

「理由」

年 月 日

茨木市長

### 茨木市エコショップ認定店取組状況報告書

年 月 日

(報告先) 茨木市長

住 所

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

茨木市エコショップ認定制度実施要綱第7の規定により、取組状況について報告します。

認定店	□同上
認定番号	
取組状況	□継続して取り組んだが、取組内容を変更した ※取組内容に変更がある場合は、様式第1号「エコショップ認定変更申請書」の提出が必要です。 □全く取り組めていなかった (理由: ) ※エコショップ認定店を辞退する場合は、様式第5号「エコショップ認定辞退届」の提出が必要です。 特色ある取組や、特に重点的に取り組んできたこと(自由記入)

## 【参考】

## 別表1 茨木市エコショップ認定制度取組内容

	1	レジ袋の削減のためのマイバック持参PRをしている	
	2	使い捨て提供物 (クリーニングハンガー等) のリユースをしている	
プラスチック	3	ワンウェイ (使い捨て) プラスチックをバイオマスプラスチック等の再生可能資源へ代替	
類の削減		をしている	
	4	リターナブルビンによる仕入れ、販売、回収等をしている	
	5	その他市長が認めるもの	
	1	売れ残りが出ないように適正な発注をしている	
	2	売れ残りそうな場合は値引きにより工夫をしている	
	3	調理くずをなるべく出さない工夫をしている	
食品ロスの	4	小盛設定等お客様が希望する量で商品提供をしている	
削減	5	お客様への食べきりの呼びかけや食べ残しの持ち帰りができる対応をしている	
	6	食べ残しがなかった場合に特典、又は、あった場合に有料化をしている	
	7	廃棄処分にならないようにフードバンク等へ引き渡しをしている	
	8	その他市長が認めるもの	
	1	容器包装材や事務用品等に再生品を使用している	
	2	商品の搬入における通い箱等、繰り返し使用できる梱包材を使用している	
	3	廃棄物の店頭回収及び再資源化している	
再使用•		※空き缶、ガラスびん、ペットボトル、食品トレイ、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パッ	
再資源化		ク、古布、電池、使用済み食用油、蛍光灯、インクカートリッジ、スプレー缶等	
	4	廃棄物の分別を徹底し、リサイクルできるものはできる限り再資源化している	
	5	食品残さを再資源化している	
	6	その他市長が認めるもの	
	1	事務用紙や紙おしぼりの使用量抑制に努めている	
	2	エコマーク商品等、環境保全型商品の販売を推進している	
環境に配慮し	3	ごみの量を数値で把握し、削減に向けて具体的な目標設定をしている	
た取組	4	環境学習の実施や研修会等、従業員の環境意識を高める取組をしている	
	5	地域清掃等の社会貢献活動に取り組んでいる	
	6	その他市長が認めるもの	

## 別表 2 茨木市エコショップ認定制度取組内容

マイボトル・	1	利用者が持参したボトルやカップに商品(ドリンク等)を入れて販売している
マイカップへ	2	利用者が持参したボトルやカップに無料で水等を提供している
の取組	3	その他店舗の創意工夫によるサービス